

雇用機会拡充支援事業事業計画書作成支援業務委託仕様書

1 事業の目的

雇用機会拡充支援事業申請者に対し、事業計画段階での練りこみ不足等を解消するため、経営指導等に精通した外部の専門家による指導を行い、事業計画書の精度を高めるよう支援する。

2 五島市雇用機会拡充支援事業の採択者数

五島市雇用機会拡充支援事業の採択者数については以下のとおり。

(各種数値はR 6. 4月末現在のもの)

年度	採択件数			
	1回目	2回目	3回目	合計
平成29年度	37	4	3	44
平成30年度	40	11		51
平成31年度(令和元年度)	23	14		37
令和2年度	35	10		45
令和3年度	31	5		36
令和4年度	20	17		37
令和5年度	20	11		31

3 業務委託内容

(1) 雇用機会拡充支援事業申請者の「事業計画書」及びそれに付随する見積書や収支計画書等について、下記の①から③に着目し、主に経営計画にかかる部分の添削指導を行うこと。

① 事業計画書の資金計画、収支計画、売上計画に矛盾点はないか、また、業績評価指標(付加価値額・経常利益・売上高)の設定数値についての整合性を確認すること。

② 補助対象経費で導入する設備等につき、過大な設備等でないか、または真に必要な経費か確認すること。

③ 事業計画が明らかに実現できない設定ではないか確認すること。

(2) 添削後、再提出された事業計画書類を受けて、所感を作成する。

(3) 必要に応じ、五島市内にて申請者と打ち合わせを行うこと。(オンラインによる打ち合わせでも可能とする。)

(4) 添削指導想定数：約65件(6月公募：25件、11月公募：40件)

(5) 1件あたり2回の添削指導を行うこと。

4 注意点等

業務については、五島市及び関係事業所等と協議しながら進めること。

5 委託期間及び業務スケジュール

- (1) 委託期間 契約締結の日から令和7年2月28日（金）
- (2) 業務スケジュール（案）

実施時期	内容
令和6年 7月中旬～令和6年8月上旬	6月公募分事業計画指導期間
令和6年12月下旬～令和7年1月下旬	11月公募分事業計画指導期間
令和7年 2月上旬～令和7年2月下旬	実績報告書作成

※上記以外は、提案によるものとする。

6 報告書及び求める成果品

以上の内容について、業務結果報告書としてまとめること。

- (1) 業務結果報告書（A4判） 1部
- (2) 指導記録簿 1部
- (3) 指導所感書 1部
- (4) 上記すべてにかかる電子データ 一式

※（3）指導所感書については、各指導期間が終了後、速やかに市に提出すること。その他の成果品については令和7年2月28日までに提出すること。